

## 庁議記録（令和4年2月8日開催分）

### 《その他事項》

#### ◆ペットボトルの「ボトルtoボトル」リサイクル事業について

（市民部）

事業者と協定を締結し、可児市が回収している使用済ペットボトルの「ボトルtoボトル」リサイクル事業を4月から実施する。

脱炭素社会を目指す施策の一環として、ペットボトルの継続的なリサイクルを行い、市民、事業者、行政が一体となった循環型社会を推進する。

#### ◆乗里踏切歩道設置工事に伴う通行止めについて

（建設部）

乗里踏切内に通学路の安全対策として、歩道を設置するため、以下のとおり通行止めをする。通行止め期間中は、迂回路を設定し、案内看板等で周知する。

＜通行止め＞

規制期間 令和4年2月18日23時から令和4年9月30日まで

交通規則 期間内24時間全面通行止め（車道、歩道）

#### ◆観光PRイベント開催と可児市観光ガイドブックの発行について

（観光経済部）

可児市の戦国山城や美濃桃山陶の聖地・木曾川渡し場遊歩道など地域資源の魅力発信を目的にPRイベント開催及びガイドブックを発行するもの。

#### ◆給与の改定について

（市長公室）

令和3年8月の人事院勧告に基づく法律改正が昨年11月中になされる見込みであったことから、令和3年12月支給の期末手当を0.15月分（再任用職員及び特定任期付職員については0.10月分）引き下げ、期末と勤勉の合計で年間4.3箇月とする条例改正議案を令和3年12月議会に上程する予定であった。しかし、国会において法律改正がなされなかったため、12月議会への条例改正議案上程を見送った。

令和3年12月期の期末手当の引き下げを行わなかったことから、令和3年12月期における引き下げ相当額を、令和4年6月期の期末手当において減額することとする。